

令和6年第2回水道事業運営委員会 議事録

日 時：令和6年10月30日（水）午前9時30分～

場 所：石狩市役所 5階 第1委員会室

委員出席者：7名

山田会長・小笠原副会長・佐々木委員・渡部委員・笹谷委員・渡邊委員・
大黒谷委員

事務局出席者：8名

蛭谷部長・吉田課長・新井田課長・金井主査・武渕主査・伊藤主査・
黒瀬主査・有坂主査

傍 聴 者：0名

議 事：協議

水道ビジョンの改定について

配 布 資 料：別添のとおり

=====

【9:30開会】

- 事務局から配布資料の説明、会議の成立、会議の公開及び議事録作成方法の報告。
- 蛭谷部長から山田会長へ「石狩水道ビジョンの改定について」の諮問書を手渡す。
- 蛭谷部長より挨拶。
- 山田会長より議事の進行について、本日は「第1章～第4章」を審議し、「第5章以降」は次回の委員会で審議の提案あり、了承。
- 石狩市水道ビジョンの改定について（第1章、第2章）・・・新井田課長から説明

佐々木委員 P10の料金体系のところ、一般家庭向けのメーター口径は13mmと20mmとなっているが、どちらが多く今後はどうなっていくのか。また、口径は希望を聞いて決まるのか。

吉田課長 一般住宅では大半が13mm口径のものをお使いで、家庭で使われる水の量などで口径は決まってきます。節水機器が普及しており、今後、大きい口径のものが必要になることは考えにくいため、引き続き13mmが一般的と考えております。

小笠原副会長 給水人口が減ってきているが有収水量が増えていると説明がありましたが、その理由をもう1回教えてください。

吉田課長 人口は減ってはいますが、給水戸数は増えている状況もございます。また、石狩湾新港での企業活動で水を使っただけという他の自治体とは違う特徴も要因ではないかと思っています。ただ一方で、漏水、水質維持するために放水と、収入にならない水の使用量というのも多くなってきておりますので、有収水量は伸び悩んでいると分析しているところです。

小笠原副会長 有収水量は伸び悩んでいるけれど、若干増えるという傾向になっていて、給水人口は減っていると。単純に考えると1人当たりの有収水量が増えていることになるが、給水戸数が増えたのも1つの要因ということは、1世帯当たりの人数が小さくなっている、つまり核家族化の方向がみえる。あと工業団地に対する給水量が増えたということによろしいですか。

吉田課長 そういう分析でございます。

山田会長 1点、気になったところとしまして、給水量、有収水量、収率といったデータが、石狩地区と厚田区と浜益区という形で分けられています。石狩市全体で見ますと、石狩地区と厚田区の占める割合が大きいので、ここの影響が石狩市全体の数字に表れてくると思います。一方で浜益区の状況は他の地区とは違ってくると考えていて、更に浜益区の中でも給水区域が3つ含まれています。この表では浜益区の3つの給水区域を平均化した数字が浜益区とまとめられていますが、浜益区の中で大きな違いがあるのか、事務局ではどのように把握されていますか。

新井田課長 浜益では3つの浄水場があり、浜益浄水場の区域が浜益の中では大きく占めており、数字上大きく影響してくると思っております。全体的な給水量は低いので、少しでも漏水が増えますと数字に表れる影響が大きいのが浜益の特色と思っております。

山田会長 課題を把握したうえで、適切に目標を定めていく作業をしていく中で、大きな中で平均化されて問題が見えなくなってくると、次打つ10年の対策の優先順位付けが変わってくるのかもしれない。浜益区の中の状況の違いについて、明確にして情報整理をしていただけるとありがたいと思います。また、今後そういった形でみていただければと思います。

■ 石狩市水道ビジョンの改定について（第3章、第4章）・・・新井田課長から説明

佐々木委員 P21, 22に適切な水質管理とあります。水質検査を第三者に委託して

日常検査を行っている。専門的な水質検査については50項目程、厚生労働大臣の登録機関に委託しているが、どの程度の期間をおいて行っているのか。次にP52の水道整備管理行政が厚生労働省から下水道を所管していた国土交通省へ移管されたことで、これから変わってくるのか、いままで通りでいいのか。

有坂主査

水質検査の検査頻度ですが、水道法で51項目が決められており、頻度についても水道法施行令で決められております。項目によって違いますが、毎月測るもの、3か月に1回測るもの、年に1回測るもの、状況に応じて検出がされていないものは省略することができるとなっております。石狩市では、水質検査計画を定めまして51項目に関しては年1回必ず実施しております。

吉田課長

国土交通省に上水道の移管がされました。ご質問にありました水質については、環境省へ移管になっております。基本的にはこれまで厚生労働省がやっていたことを継続することになると思いますが、新たな汚染物質の話などもございますので、環境省で水質基準をどうするのかということを検討されると思います。市としても国の動向、法律の改正等を踏まえて適切に水質検査をやっていきます。

佐々木委員

P23、24のところで、給水装置の管理は利用者の責任で行うと、利用者に適正な管理のお願いをしているとなっているが、広報か何かに出ているのか、どのようにお願いしているのか。また、指定給水装置工事事業者が約220カ所あるが、価格はどこに頼んでも同じなのか。

吉田課長

給水装置の管理については、凍結防止、漏水についての広報として、広報へ年に1回、折込みのチラシを入れております。また、毎月の検針時に前月からかなり水量が変化した場合は、都度そのお宅に漏水の可能性がありませうというお知らせを入れて、確認していただくことをお願いしています。

指定業者の価格については、施工方法は各社違いますので、数社から見積りを取っていただいて比較検討していただくことをお願いしています。

小笠原副会長

有収水量ですが、先程、有収水量は微増していると説明がありましたが、第3章、第4章では有収水量が減少していると説明されておりました。有収水量が微増しているというのは、ある短期間を捉えたことで、長期的に減少していると使い分けをしたと思いますが、表現や使い分けを説明しないと混乱します。気を付けて表現されたいと思います。

それから、国土交通省に下水道と水道が一緒になり、市としても協働的に効率的に事業を進める検討をするとなつていますが、具体的に何か

ありますか。

新井田課長 有収水量については、第2章では伸び悩んでいると説明をさせていただいております。

小笠原副会長 伸び悩んでいるということは、ほぼ変化がない、あるいは減少しているということですか。

新井田課長 給水量は若干増えていますが、有収水量については、追従して伸びているのではなく、伸び悩む、微減もあると説明をさせていただいております。

小笠原副会長 漏水量が増えてきているのか。

新井田課長 漏水量や維持水量が増えているのが要因と考えております。

上下水道の協働化については、国では交付金の活用で耐震化を一体的にできないかという調査がありますので、国の動向に合わせながら可能性を探っていきます。ほかに下水道と上水道が隣り合って窓口が分かれていますので、協働化できないか、内部的な一体化も今後検討していく必要があると考えております。

小笠原副会長 第3章の持続という項目の中で、多様な水供給方法の検討とあり、旧ビジョンで謳われていて、検討してきていると思いますが、具体的に何かありますか。

新井田課長 旧ビジョンの時から課題として実現していくという方針でおります。濃昼浄水場、実田浄水場の区域、人口が減っていった給水量も少ない地域も施設を持続して更新をしていかなければいけない。現状の機器を更新するのか、違った方法で給水していくのかが検討の課題でした。ほかの系統から水が送れないか、運搬給水の費用比較、そういった検討をしてきましたが、費用対効果がはっきりみられません。いろいろな技術も進歩しており、例えば可搬式の小規模の浄水装置といった、コストをかけずに給水できないかということを検討していきます。

小笠原副会長 水道事業の安全の項目で、直結給水方式のPRとありますが、受水槽水道は市内にいくつあるのですか。

新井田課長 企業団からの受水の前は水量も安定しなかったため、特に新港地区では受水槽の設置をお願いしていた経緯があります。100件以上はそういった施設を設けているところがございます。

小笠原副会長 高層住宅等を想定しているかと思ったのですが、今の説明でわかりました。

それから強靱の項目ですが、耐震化の必要性についての情報発信を課題として挙げていますが、これは誰を対象に情報発信するのか、例えば水道料金値上げへの理解ということに繋がるのか。

- 新井田課長 市民に対しての情報発信と考えております。収益が減ってきていても管の更新、耐震化は進めなくてはならない、また給水車、緊急貯水槽といった応急給水施設も検討していかなければいけないと考えており、災害に備えた整備へのご理解をお願いするための情報発信と考えております。
- 蛭谷部長 市民のライフラインの最たるものである水道の安定供給のため、耐震化というのは進めていかなければならない。計画的に施設を整備していくためには、それなりの経費が掛かっていきます。水道料金を基本として事業を運営していきますので、施設をきちっと整備するためには、料金収入も含めて市民に広く発信する必要があります。料金改定というのは4年ごとに算定していきますが、急にテーマになるということではなく、普段から水道の運営の在り方をお伝えしていきたいと考えています。
- 佐々木委員 P26、27の耐震管のことですが、ダクタイル鋳鉄管、鋼管及び配ポリ管、これを耐震管と言うと書いてあり、石狩市はどんな耐震管を使っているのか。利用者に対して事業計画への理解のために、どのような方法を行っているのか。
- 新井田課長 耐震管につきましては、費用比較をしてきておりまして、効率的に安価に耐震化を進める材料としまして、水道配水用ポリエチレン管を重点的に採用しております。花川北地区で工事している青い配水管で、柔軟性があるって接手部も融着型で地震があっても外れない管となっています。事業内容につきましては、工事看板、工事のエリアに対してのチラシ、そういったものでPRについては進めております。今後そういったことも広げていきたいと考えております。
- 山田会長 只今の内容につきまして、水道は必要なライフラインで耐震化が非常に必要であるということは、市民の皆さんはご理解いただけるが、実際に何をやっているのか、なかなか市民の方に伝わりづらいというところがあると思います。
- 現状分析の中で課題認識をされていて、今後やっていきますという話ですが、水道事業全体について理解をいただく情報発信の方法、これからの石狩市の水道を知っていただくような対策を考えるということを課題という形で整理していただければと思います。
- 小笠原副会長 将来の事業環境の外的環境の説明で、給水人口が100人以下の小規模水道施設について触れられていますが、これは飲雑用水ではなく旧簡易水道のことですか。それなら誤解を受けないように旧簡易水道地区と区分しておいた方がいいと思います。
- 吉田課長 ありがとうございます。最終の原案を作成する際に、紛らわしい表現

は直していきたいと思います。

小笠原副会長 今日配布された概要書は市民の皆さんに配るのですか。

吉田課長 配布する予定はありませんが、審議会の資料については公開されるのでHPなどでご覧になることは可能です。

小笠原副会長 印刷がぼやけている表、図がありますので、気をつけられた方がいいと思います。

吉田課長 ありがとうございます。

山田会長 もし次回まで修正できればお願いしたいところですが。

全体的に拝見して、現状分析と課題が示されていると感じていますが、現状分析の文言で、目標のような表現があります。こうやってきたと過去形のような形であるとか、現状はこうであると現在形的な表現が現状分析で、それに対して将来的にこうしていきたいという表現にされた方がよい。全体的に、現状分析はこういう書きぶりで、課題についてはこの書きぶりで、目標と現状とのギャップが課題という形で整理いただけるとよりわかりやすいと思います。

旧ビジョンで設定された課題に対して、現状とのギャップが課題であるというのが第3章で、旧ビジョンで設定されていない課題に対してどう問題意識をもっているかが第4章の将来課題と私は理解しますので、全般的な変更は難しいかと思いますが、それぞれの項目に対して書き方をそろえていただくと、市民の方の理解もしていただきやすいと思いますので、ご検討をお願いいたします。

■ 山田会長から委員会閉会宣告。

午前10時49分閉会

令和6年12月5日議事録確定

石狩市水道事業運営委員会

山 田 俊 郎